

無料

弁護士による法律相談

弁護士が、問題に関する法律の基礎知識を提供。問題解決に必要な考え方をわかりやすくアドバイスします。相談内容の秘密は守ります。

学生相談室

アルバイト先に1か月前に辞めたいと申し出たが、「人がいないから無理」と辞めさせてもらえない。



インターネットのサイトに自分のことだと思われる誹謗・中傷の書き込みをされた。写真も載っている。



入居しているアパートの契約更新にあたり、契約書に疑問がある。



日程

4月13日(木)

10月12日(木)

5月18日(木)

10月26日(木)

6月 1日(木)

11月 9日(木)

6月15日(木)

12月 7日(木)

7月 6日(木)

1月18日(木)

時間: 14:00-16:00 (30分/1回)

2月 1日(木)

相談方法: 対面または Zoom

3月14日(木)

◆ お問い合わせ・ご予約 ◆

市ヶ谷学生相談室(富士見坂校舎 4階) TEL:03-3264-9493

受付時間: 月～金 9:30～16:30(昼休み 11:30～12:30)



QRコードはこちら